

## 令和2年度 第2回櫛引地域振興懇談会 (会議録・要旨)

○日 時：令和3年2月25日(木) 午後2時から午後4時34分まで

○会 場：櫛引生涯学習センター 講座室

○出席者：敬称略

(出席委員) 小林 幸一、 上野 謙、 安野 良明、 重松 美鈴、 佐藤 正幸  
佐藤 治郎作、 清和 ふみ子、 今野 勝吉、 池田 肇、 宮城 妙

(欠席委員) 釧持 康光、 武田 啓之、 井上 実、 上野 由部、 鈴木 光秀

(市側) 櫛引庁舎支所長 佐藤 浩

総務企画課長 菅原 正一、 市民福祉課長 前田 郷子、 産業建設課長 高橋 修也

総務企画課課長補佐(兼)地域まちづくり企画調整主査 遠藤 直樹

市民福祉課課長補佐 佐藤 栄一、 産業建設課課長補佐 斎藤 秀一郎

総務企画課総務企画専門員 小野寺 敏明、 総務企画課嘱託 五十嵐 潔

### 一次 第一

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 懇 談

(1) 令和3年度櫛引庁舎重点施策について

(2) 櫛引地域まちづくり未来事業の見直しについて

(3) くしびき温泉ゆ〜Townの運営について

(4) 櫛引地域デマンド交通導入事業(未来事業)について

(5) その他

#### 4 その他

(情報提供) 高齢者の新型コロナワクチン接種の概要について

#### 5 閉 会

.....

### 1 開 会

#### 総務企画課長

それでは、ただいまから令和2年度第2回櫛引地域振興懇談会を開会させていただきます。

### 2 あいさつ

#### 支所長

皆さん、こんにちは。本日は公私ともにご多用のところ「第2回櫛引地域振興懇談会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から櫛引地域の振興発展のためにそれぞれのお立場で大変なご尽力をいただいておりますことに対しましても、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、今月の2月13日には震度4の比較的大きな地震もございましたし、その後15日から

16日にかけては猛烈な暴風雪となりまして、強風により本市全体では住宅など建物で、櫛引地域の10件を含みまして90件ほどに被害が生じているところでございます。

また、ご案内の新型コロナウイルス感染症につきましては、現在ワクチン接種対策室を設置しまして、まずは65歳以上の皆様へのワクチン接種に向けて鋭意準備を進めているところでございます。国のワクチン供給計画を待ちながら3月1日には市長の記者会見も予定されておりますが、なるべく早く実施要領をお知らせできるよう努めてまいりたいと思います。

非常事態宣言が出されております大都市圏では、複数の府県で解除を要望したという報道もなされておりますが、行動制限が緩められますと再び感染が拡大するのではないかと心配する声も多いようでございます。

ワクチン接種についても、少し長い期間が必要となる情勢にもなりましたが、令和3年度も、感染拡大の防止対策とワクチンの接種状況を見極めながらの社会活動や経済活動が続くものと考えているところでございます。

ここで、今年の統計から一つお話ししたいと思います。それは、今年の婚姻数、結婚の件数のことでございます。令和2年一年間の櫛引地域の婚姻数は合計で11件のみでございました。その前年、令和元年是29件でしたので18件の減少、減少率は62%と大きな減少となりました。本市全体では386件前年比9%の減でございまして、日本全体では、減少率13%と戦後2番目の少ない結婚の件数になったということでございます。婚姻件数が少ないということは、今年以降の子供の出生数にも大きく影響するというところでございまして、今年の出生率の減少幅は、例年より大きくなると見られております。こうしたことは、すべてコロナ禍が原因と断定することはできませんが、いつもの年とは様子が変わっていることの一つとしてお伝えしたかったものでございます。ちなみに櫛引地域の人口については、市町村合併した平成17年10月時点は8,376人でございましたが、昨年、令和2年中には7,000人を切りまして、先月、1月31日現在では6,935人、合併から15年と4カ月で1,441人の減少となっております。

前置きが長くなりましたが、令和3年度の本市一般会計の予算案が公表されまして、総額では702億4,500万円と、過去最高額の今年度の当初予算からは38億3,900万円、5.2%の減少となりました。4月から稼働いたします新しいごみ焼却施設の整備費が減少することから減額になっているものでございますが、来週3月2日から始まる市議会で予算審議が行われることとなります。

本日の懇談会では、令和3年度に予定する櫛引地域の重点施策について、予算額を含めてご説明を申し上げますが、予算額は公表されておりますものの、市議会での審議と議決を経ておりませんことから、取り扱いにはご注意くださいようお願いいたします。また、「櫛引地域まちづくり未来事業計画」につきましても、今年度の取り組み経過を反映させまして、見直しを行いながらローリングをしたところでございますが、新規の事業を含めまして説明をさせていただきます。

他には、懸案のくしびき温泉ゆ〜Townの運営団体の交替についてや、デマンド交通導入事業については、別に項目を起こして概要を説明いたしますので、委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

結びに、櫛引地域の振興、発展のために委員の皆さんが日頃お考えのことや、地域活性化に向けたご提言などを合わせてご発言いただきながら、限られた時間ではありますが有意義な懇談会

となりますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

## 会長

本日は、お忙しいところお集りいただきまして誠に有難うございます。

この懇談会は、昨年9月末以来の開催となります。前回は、令和2年度の事業の進捗状況など説明いただき、皆さんから色々な意見をいただきました。本日は、支所長からお話ありました通り、令和3年度の櫛引地域の重点事業、それから櫛引地域まちづくり未来事業等の説明がありますので、委員の皆さんからご意見を頂戴いたしたいと思えます。

コロナ禍の中、ワクチン接種も鶴岡市は対策室を設け、4月に向けての準備段階にあると思えますが、不確定な部分が多く実際には何時になるのか分からないのではないのでしょうか。

このような中で、これから説明いただく事業等もコロナの感染状況やワクチンの接種状況次第というのが現状かと思っています。

委員の皆様からは、常日頃考えておられることや今日説明されることについてご提言をいただければと幸いと思っております。

限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただいて有意義な懇談会となりますようお願い申し上げます。

本日は、どうもご苦勞様です。

## 総務企画課長

ありがとうございました。

懇談につきましては、会長から進行していただくことになっていきますので、よろしくお願いいたします。

## 会長

それでは

- (1) 令和3年度櫛引庁舎重点施策について
- (2) 櫛引地域まちづくり未来事業の見直しについての説明をお願いいたします。

## —各資料のとおり各担当が説明—

## 会長

今、(1)と(2)について説明ありましたが、皆さんから何かありませんか。

## A委員

山添高に関してですが、活用方法の方向性が見えてきたとお伺いしました。閉校後の活用について、この場だけでなく色々な場所で「どうしたらいいのか。」という声をお聞きしています。校舎も大変大きくてボイラーも故障しているとのことなのですが、冬季間以外はまずは問題ないというか、維持管理は大変なのかもしれませんが、この活用方法について、前回の懇談会でも

話題となりましたが、市民が参加して話をする機会をどのように考えられているかお尋ねいたします。

### 総務企画課長

前回の地域振興懇談会でも「若い人の意見を十分聴きながら進めていくように。」との意見をいただいていたところですが、県の財産でありますので、それをどのようにしていくかという議論を積極的に進められないことがあります。県では、鶴岡南校の分校として鶴岡南校の傘下にあつて、当然、楡引地域の中心地にあると認識もしておりますし、遊休施設で周囲に迷惑をかけるような施設にはできないという認識にあり、適切に管理をしていきます。という回答です。

これを、鶴岡市で良い活用方法があると提案すれば、県でも乗ってくる可能性はあります。ただ、耐震化は済んでいるとは言いながらも古い施設でありますので、解体するなどということになれば大変な費用がかかりますので、この負の遺産を市が引き受けるというようなことにはならない状況にありまして、できれば県から有効な活用策を県営のまま実施してもらいたいというのが、こちらの考え方としてございます。

この懇談会でも「更地にし、住宅団地として分譲したらどうか。」という意見や、人工芝のサッカー場が良いのではないかと地元の議員の市議会での発言もあります。3月議会定例会でも、その後の状況について質問があるかと思いますが、このような状況ですので、趣旨としては、多くの方の意見をいただいて検討していくべきとは思いますが、負の遺産を市が抱え込むということについては、なお慎重に判断することが必要です。また、鶴岡南高本校の生徒も部活動で土日を含めかなり活用している状況にありますので、県教育庁から更に話を聞いていく必要があるものと思えます。

### A委員

県所有のまま活用しているような事例はありませんか。

### 総務企画課長

現状のままならば、県はお貸ししますとのスタンスですが一定の費用負担は求められます。建物自体大きく電気料金や設備の点検など維持していくための経費がかかるという状況にありまして、一定の費用負担は当然していただきますというスタンスです。県では、貸さないとは言っていないですが、条件は詰めなければなりません。大幅に改良しなければならない部分は、市で負担して下さいという話になりますので、そこは具体の部分を決める必要があります。

### B委員

現在の山添高校の生徒数は何人ですか。現状は、あの建物全部を使っているわけではないのでしょうか。

### 総務企画課長

現在の生徒数は、2年生、3年生合わせて40人ですが、半数はこの3月で卒業します。

## B委員

現状のまま使うとすれば、どの程度まで使えますか。

### 総務企画課長

校舎棟の空調設備については、集中管理用のボイラーは全く使えず教室は個別の暖房で対応している状況です。壁などは生徒が勤労体験として塗ったりしていますので割と綺麗ですが、機械設備については相当傷んでいて、特に空調設備については全く使えないという状況です。

## 会長

他に、皆さん何かありませんか。

## C委員

今回、庁舎からご協力をいただいて大山自治会と斎の自治組織の2箇所を訪問し活動内容を聞き取りする機会を得ました。

そこでは、福祉活動であったりリクリエーションだったり、住民の交流が、広域コミュニティ組織があると一定程度活発に行われていると感じてきました。

楯引地域の場合、庁舎があるがゆえこのような活動を庁舎が担ってしまっていて住民組織がそれに頼っていると思います。

生涯学習に特化した機能としては、「生涯学習センター」があるわけですが、コミュニティセンターという活動に広がれば、生涯学習の他にも福祉、防災や地域環境など色々な活動の拠点になっていくのではないのでしょうか。

令和3年度の施策では、その辺りの取り組みが少ないのではないのでしょうか。

庁舎においては、広域コミュニティの実態や楯引地域の実態を研究していただいて、その対応をお願いしたいと思いますし、庁舎だけで出来るものでもないことですので、区長会の中でも引き続き議論を重ねていただきたいと思います。

## 支所長

広域コミュニティの検討は、皆さんからも参画いただいて平成30年度までに検討してきました。その中で、必要性は認めるものの広域コミュニティの魅力を打ち出せない、行政との仕分けが難しい、自治公民館への補助金が無くなるなど、総合的な観点から広域コミュニティ組織への移行は、当面見送るということに至ったのがこれまでの経過です。ただ、今後も検討は引続き行うこととして検討会は休止という扱いにし、気運が盛り上がったら再度検討することとしています。

楯引地域の特徴として、各小学校区にコミセンのような組織がなかったものですから、広域化をなかなか成し得なかったと思っています。特に南小学区には核となる施設もなかったものから。

広域コミュニティ組織の必要性は、私も充分感じています。人口減少などによって、自治組織がこれまでのように事業を行うことが難しくなってくる部分を、将来は広域の組織が担えたいのではないかと個人的には思っています。ただ、今の段階で「これが正しい。」ということは申し上げることができませんので、皆さんの意見を聴いて、再検討する時期に来ているという判

断に立てば、また検討委員会を開き検討していくのがいいのではないかと思います。

### C委員

今の支所長の回答は、平成30年度時点から一步も進んでいないように思います。あの時点では、皆さん広域コミュニティ組織の必要性は理解したのだと思いますが、自治公民館に対する260万円程の運営補助金が無くなるのが最大の懸念材料として広域化が見送られたのではないのでしょうか。今、自治公民館でどのような事業が展開され、補助金がどんな使われ方をしているのか。もし補助金が無くなった場合、事業実施にどれほどの影響を及ぼすか、私は疑問に思います。

二つの広域コミュニティ組織から聞き取りさせていただきましたが、例えば、現在の生涯学習センターの直接の事業費は30万円弱です。地域づくり交付金だと大山では2～3百万円、そのほか要員費も加算されています。この差は随分と大きいものだと思いますが、いかがでしょうか。

### 支所長

広域コミュニティ組織に移行した場合の予算の見込みについては、資料を作成しお渡しているところですが、何といたっても広域コミュニティ組織の必要性を庁舎側から一方的に言うのではなく、地域の皆さんや自治組織側から多く寄せられなければ、また同じような経過をたどるのではないかと思いますし、広域化の声が多く寄せられれば進めるべきと思います。

### B委員

区長会においても、広域化したらどうなるかという話はしています。

前回の検討委員会から年数も経過し、状況も変わってきています。

私見ですが、櫛引地域で広域コミュニティ化するとすれば、小学校区別に3つに分けるのではなく、全域を一つとすることでいいのではないのでしょうか。まずは区長会において話をしたいと思います。自治公民館に対する補助金は、あまり気にする必要はないと思います。4月1日からは、区長会もメンバーが変わりますので、まずは役員会で議論し、その後全員の区長に他地域の事例を紹介しながら話をしていくことにしています。

### C委員

庁舎では、広域化の声が大きくなったら支援していくとのことですが、情報提供が大変少ないと思います。市のコミュニティ推進の基本方針は、広域コミュニティ組織を支援の対象とした施策を展開しようとしていると理解しています。

櫛引地域のように21集落だけだったら、行政と集落が直接的に繋がって仕事の分担ができるのだと思いますが、市の基本方針に沿うべきではないのでしょうか。

庁舎の情報発信力が弱く、地区の代表者たる区長も2年位で交代している中で「住民の機運が盛り上がったら動きましょう。」というのでは先に進まないのではないのでしょうか。既に取り組みを行っている藤島、朝日、羽黒地域等から比べれば周回遅れになっているようで非常に心配しています。是非、情報発信力を高め取り組んでいただきたいと思います。

## 支所長

情報発信につきましては、主管課長から説明いたします。

## 総務企画課長

市のコミュニティ推進計画は、第2期目の計画がほぼ出来上がっている時期にあります。市の中で、櫛引地域だけは広域コミュニティ組織が無い状況です。温海地域も基本的に広域コミュニティ組織がありませんが4つの纏まりになっています。その根本的な部分は、集落構成の関係で櫛引地域では21集落あるわけですが、一番小さいのは宝谷地区の26戸、それ以外はある程度の戸数で集落が形成されています。他の地域では10戸未満の集落が相当数あり、集落単位では自治活動を行っていけない状況があるものですから、広域コミュニティ化をした上でサポートする体制を作らざるを得なかったと思います。櫛引地域では、かつて44集落あったのが21集落まで集約されてきました。今後は大変になるのですが今の時点で集落の纏まりが大きいので、集落側ではあまり危機感を感じていない部分が背景としてあるのだと思います。

C委員さんからは、市として支援は広域コミュニティ単位で進めていくとのことのお話ですが、基本はそうですがアドバイザー職員制度であるとか「まち活」の事業についても、支援について区別することにはなっていない状況にあります。この点、櫛引地域は他の広域コミュニティ組織があるところよりも、市からの支援が薄いのではないかというご心配をいただいているかと思いますが、その点については今の段階ではそれほど薄いものではないものと認識しています。

情報発信については、広域コミュニティ関係の発信が少ないのではないかというご指摘は、その通り受け止めさせていただき、今後強化していきたいと思います。

## C委員

今、課長が言われたように「まち活」の補助事業などが、従前は広域コミュニティ組織を事業主体になっていたものを単位自治組織を含めオープンにし事業対象とする制度に変えてきていることは知っていますが、あくまで主体は広域コミュニティ組織と思います。

最近、行政は、自治組織に直接手出しをするのではなくパートナーですとしています。そのパートナーの相手となるのは、第一義的に考えているのは広域コミュニティ組織というのが今の流れだと思います。このことに関して、庁舎の情報発信力が弱いのではないのでしょうか。

是非、再検討していただくようお願いいたします。

## 会長

それでは、次に進みたいと思います。

(3) くしびき温泉ゆ〜Townの運営についての説明をお願いします。

## 産業建設課長

—資料のとおり説明—

## 会長

この件は、前回の地域振興懇談会でも皆さんから意見を伺いながら進めてきた経過があるわけ

ですが、その後検討を加えてこのような形に纏まったという経過があります。

4月1日から新たな形でスタートすることになりますが、これまでに出了意見を取り入れていただきながら運営していただきたいと思ひます。

このことについて、何か皆さんからごひますか。

## D委員

「ゆ〜Town 運営戦略委員会」が設置されたとありますが、庁舎の委員の皆さんはゆ〜Town をどれ位利用されていますか。

## 産業建設課長

委員の皆さんの利用頻度までは把握していませんが、積極的に回数券を購入いただひています。

## C委員

「くしびき温泉ゆ〜Town 管理運営組合」についてですが、「ぼっぼの湯」ですと管理運営組合に広域コミュニティ組織から委員として入って運営されていると思ひますが、ゆ〜Town の組合には広域組織がありませんので、そういった代表は入っていないわけですので、区長会とか自治公民館連絡協議会などの自治組織から委員が入っているのでしょうか。入っていないとすれば「地域の大切な施設なので利用を拡大しましょう。」という運動を起こそうとするときに力量の差が出てくるのではないのでしょうか。

## 産業建設課長

「くしびき温泉ゆ〜Town 管理運営組合」の構成メンバーは、利用者、体育協会、観光協会などから委員に加わってもらっていますが、先の役員会で区長会からもメンバーに加わってもらいたいとの意見をいただきましたので、区長会に検討をお願いしています。

## C委員

最初から組合の構成員として入れるべきではなかったのでしょうか。

それから、体育協会からも組合に入ってもらっているとのことですが、旧市の体育協会は、自治組織も会員となって地区体協、学区体協を組織しています。櫛引地域の場合は、競技団体の集まりで、体協の体制も異質だと思ひますし遅れているのではないかと思ひます。

## 支所長

組織体制が櫛引と藤島で違っていて、藤島は振興協議会といひまして、長沼地区という広域の自治会に属する各自治会組織の会長、副会長、事務局長といった方々を中心として作られたものご理解をいただきたいと思ひます。櫛引の場合は、実動型の管理運営組合として、実際に施設を管理していくことに着眼し、温泉を利用されている方、利用拡大を図るために連携していただける団体として体育協会や観光協会、あとは施設に精通している方などで構成することとし、短期間で対応しなければならなかった事情もありまして、まずは組織を立ち上げその後に輪を広げていくというコンセプトで対応してきたものです。藤島、櫛引それぞれ違う視点で対応してきた

ことによるものであるということをご理解願います。

管理運営組合の設立総会でも、自治組織の代表を加えるべきとのご指摘をいただき、これから色々な団体からも参画していただいて、地域の皆様から使っていただかないと温泉を守れないわけですから、まずは4月1日にスムーズに移行できるようにし、多くの人から利用していただけるよう努力して参ります。

## A委員

ぽっぽの湯では、落語のイベントを開催したと聞いたことがあります。今回、健康増進を目的に温泉施設を活用することにしたわけですので、それを促進する「場」としての活用を進めたいのではないのでしょうか。

説明では、講座などを開催するとありましたけれども、是非施設側と連携して有効な活用を図っていただきたいと思います。それから、子育て世代や若年層などを発掘したいとありましたが、子育て世代から高齢世代の間の層が薄いと感じていまして、フレイル予防と言いますか、更年期障害、糖尿病、高血圧などを気にされている方が沢山いらっしゃると思いますので、温泉の利用と一緒にヨガとかストレッチなどセルフメンテナンスの講座など、健康増進の取組を進めていただきたいと思います。

## 会長

素晴らしい提案だと思います。

例えば、市民福祉課や社会福祉協議会等々が事業を行う際に温泉施設を会場に「お風呂につかりながら・・・」など、良いアイデアだと思います。

## 市民福祉課長

フレイル事業は、市では高齢者を対象にしています。しかし、40代から介護保険料を収めていただいているが、このあたりの年代に対して何も手当がありませんので、このような年代からも参加いただけるような事業を改めて検討して参ります。

## 会長

他に何かありませんか。

## E委員

私も暫くぶりでゆ〜Town を利用してみました。

常連客の方だと思いますが、私に泉質がいかに良いのか語ってくれましたが、このような方の発信力は素晴らしく、広報誌もこれらの方々から登場いただければ変わるのではないかと期待しています。19歳の子も、時々ゆ〜Town に行き漫画本を読んできると友達を誘って行って、その魅力を知っているのだと思いました。ゆ〜Town に足繁く通っているような人たちの顔や声を載せることができれば、もっと素晴らしい広報紙になるのではないのでしょうか。

## C委員

利用料金制から委託方式に変わることになりますが、利用料金制だとお金の使い方の自由度が

比較的高いわけですが、委託料に一定程度の利用促進のための経費が含まれているのでしょうか。また、現在はスポーツセンター利用者に対し、料金の割引をしています。今後同様に対応でき得る委託内容になっているのでしょうか。

#### **産業建設課長**

委託料は、若干余裕を見ているので宣伝費にまわしながら対応できるのではないかと考えていますが、運営していく中で状況を見ていきたいと思えます。

#### **支所長**

フレイル予防の事業に、市から200万円の委託料を予定していますので、他の年代も交え事業を行う準備をしているところです。

料金の割引につきましては、条例の減免規定を残していますので、財政部門と協議しながら使用料の減免という形で継続していきたいと思えます。

#### **C委員**

これまでの割引は、料金の減免という扱いで対応してきていたのですか。

#### **産業建設課長**

はい。赤川市民ゴルフ場や観光施設利用者に対する料金の割引は、減免処理で対応してきました。

#### **会長**

それでは、次に進みたいと思えます。

(4) 楡引地域デマンド交通導入事業についての説明をお願いします。

#### **総務企画課長**

—資料のとおり説明—

#### **B委員**

デマンド交通に関する集落座談会は、いつごろから始める予定ですか。

#### **総務企画課長**

3月から始める予定で、対象地域の集落と日程の調整をしているところです。

実際に利用したいという方の意見を聴きながら、運行ルートなど再度検討していきたいと思えます。運行しても利用がなかったということでは意味がありませんので、利用したいという方の意見を聴きながら進めていきたいと思えます。

#### **B委員**

この計画は、3月29日に開催される地域公共交通会議に提出する予定ですか。

## 総務企画課長

その日の会議に提出できるか、その後の会議になるかはこれからの調整になります。

## 会長

その他、何かありませんか。

無ければ会議次第の

4 その他の「(情報提供) 高齢者の新型コロナワクチン接種の概要について」  
の説明をお願いします。

## 市民福祉課長

—資料のとおり説明—

## 会長

皆さん、何かお聞きしたいことございますか。

## F委員

ワクチン接種の予約方法が、電話かWebサイトとなっておりますが、高齢者の人口が多く電話が殺到することが予想されますが、スムーズに対応できるようにコールセンター等を設け受付するのででしょうか。

## 市民福祉課長

受付をコールセンターで対応することにしていきます。庁舎ごとに分けて、市全域を1箇所のコールセンターで対応する予定です。

## F委員

私の経験では、コールセンターというと、中々電話が繋がりにくいという印象を持っていますが、スムーズに対応できるような仕組みになっているのでしょうか。

## 支所長

オペレーターを、適正な人数確保していくことだろうと思います。

## D委員

時間当たりの接種可能人数の上限は、どれ位になりますか。

## 市民福祉課長

1時間当たり120人位を予定しています。接種は1日6時間予定していますので、1日あたり720人を見込んでいます。地域会場だけでは収まらないので、元気な方はメイン会場に出向いていただきたいと思います。

## B委員

メイン会場は、1日どれ位の人数接種可能ですか。

## 市民福祉課長

一日当たりの接種可能人数の上限は同じですが、地域会場は日にちを限定して、メイン会場は期間中全て開いているという違いがあります。

## B委員

かかりつけ医での接種はできますか。

## 市民福祉課長

ワクチンは、低温で保管しなければならずかかりつけ医での接種は難しいと思います。但し、荘内病院と協立病院については、患者さんに対応すると聞いています。

## 支所長

三川町と共同で行うことにしていますが、間もなく記者会見にておおよその目途が示す予定です。その中には、施設入所者や寝たきりの方、車に乗れない方への対応など皆さんにお伝えすることになっています。国も、ワクチンの供給計画を徐々に出してきている状況ですので、いずれお知らせできるものと思います。

## G委員

高齢者については、今お話しありましたが妊婦や幼児などには接種できるのでしょうか。

## 市民福祉課長

接種の対象者は18歳以上となっています。子どもさんについては、国が接種の対象としていません。

## 会長

それでは、全体を通して皆さんから何かございますか。

## H委員

「鶴岡市南部エリア観光周遊ルート魅力発信事業」に関してですが、朝日地域や黄金地域を含むかなり広いエリアの観光ルートを示すことは有効だと思います。ただ、どのような形で進めていくのか、実際問題になると各地域それぞれに考え方があってほしいし、どのようなものを観光資源として関連付けていき、そのドラマをどのように作っていくのか、これらをどのような形でリードしていただけるのか。それは、観光協会に任せるといふ形になるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

それから、柏戸記念館についてですが、今、荘内日報に柏戸の記事が連載されていて大変面白く読んでいます。記事は、柏戸の甥にあたる富樫さんが書いていらっしゃるわけですが、この方から色々な講演や紹介をしていただくということが大変有効だと思っています。柏戸を知らない

年代のほうが今多くなってきていますので、子どもたちを含む若い人たちにどのように広めていくのか、その辺のやりかたについても、ある程度具体的に進めていかなければならないと思いますがいかがでしょうか。

富樫実先生の作品展示に関しては、寄贈作品の数が多く色々な施設に展示されているわけですが、作品の入れ替えは行っているのでしょうか。パンフレット等も種々作成しているわけですが活用されていないのではないのでしょうか。また、作品を紛失したり破損したりする可能性もあるかもしれませんし管理が非常に難しいと思います。このような課題を具体的にどの様な形で対処していくのか検討が必要なのではないのでしょうか。

全体的に、これまでのお話にありましたように若い人がいないということが切実な問題です。公民館に集まるのも限られた人になっていて、地域で何か事業を行おうとしても中々進まないという現状かと思えます。神社のお祭りなどに関しても同じようなことが言えます。

これから若い人たちをどのようにしていくのか、誘導策の必要性を感じています。是非、検討をお願いしたいと思います。

## 支所長

南部エリアの観光については、これまでそれぞれの地域で取組んでまいりました。日本遺産の「出羽三山」とか「松ヶ岡」に人が来てくれています。自家用車とかレンタカーで来られる方もいらっしゃいますので、是非、黄金地域や朝日地域の目玉となる観光ルートを作って、それらの方々にアピールし周遊していただくという発想です。単独で地域ごとに観光を進めるのは時代遅れなので、目玉として磨かれている観光資源を結ぶようなルートを示せたら、きっと寄ってもらえるのではないかと考えています。

この事業を進めるにあたり、担当課が声掛けし観光協会の皆さんと席を同じくして議論を交わしながら形にしていくことにしています。新年度早々にも、それぞれの資源にまつわる物語を作りながら周遊コースを設定できればと考えていますので、是非ご協力をお願いいたします。

柏戸記念館につきましては、新型コロナの影響がなければ無料の施設ということもあり観光バスが寄ってくれるようなところです。今年は、柏戸没後25年という節目の年になりますので、顕彰する事業を検討しています。幸いにも甥御さんからも全面的に協力いただけることになりましたので、講演会や企画展などを行いながら活性化を図っていきたいと思います。

土俵についても、財政的な目途がつけば打ち直しを行い、子どもたちが相撲を取れるようなものにしていきたいと思います。今年行います記念事業を契機として、次のステップに繋げるようにしていきたいと思います。

「空にかける階段」のローテーションにつきましては、担当課長から説明いたしますが、紹介パネルにQRコードを付け、スマホをかざすと富樫先生の制作風景動画が見られるようにしますし、市内各地にあります先生のモニュメントを紹介するページへのリンクもありますので、多くの方から見ていただけることを期待しています。

作品の展示につきましても、生涯学習センターにお願いし展示場所を増やしていきたいと思えます。

## 総務企画課長

ご指摘ありました富樫先生の作品入替につきましては、今後検討していきたいと思えます。

### 支所長

若者の移住・定住につきましては、今般の議会にもこの促進策として奨学金返済支援制度を提案しています。これは、奨学金を借りた人が鶴岡市に戻っていただければ、県と市が返済金を補助するもので、地元に戻りやすくする環境を整えるものです。

### 会長

他に、皆さん何かありますか。

なければ、懇談を終えたいと思います。委員の皆様には、進行にご協力いただきましてありがとうございました。

### 総務企画課長

以上をもちまして、令和2年度第2回櫛引地域振興懇談会を閉じさせていただきます。

終了 16時34分